

将来都市像は、目標年度である令和 13（2031）年度に向けた佐倉市の「目指すべきまちの姿」を示すもので、第 5 次佐倉市総合計画に掲げる全ての施策の共通目標になります。

本市は、古代から連綿と続き、日本遺産にも認定された街並みなどの「歴史」、印旛沼に代表される水・緑・花・生き物などの「自然」、長い年月に生まれ、脈々と受け継がれてきたお祭りなどの行事や、スポーツ・芸術などの「文化」という誇るべき特性を有しています。これらの特性を活かし、市民が主体となって、さらなるまちの発展を目指すため、佐倉市の今後 12 年間で達成すべきまちの姿、将来都市像を次のように定めます。

歴史 自然 文化のまち 佐倉

～みんなで創ろう 健やかに 住み続けられる 未来をつむぐまち～

～ 将来都市像に込めた思い ～

歴史 自然 文化	佐倉市の持つ「歴史・自然・文化」といった地域性、独自性を発揮し、この伝統を守り、佐倉のアイデンティティを保ちつつ、次世代へ継承していくことが、まちの活性化につなげていきたいという思いから、第 4 次佐倉市総合計画の将来都市像にある「歴史・自然・文化」を引き継ぎます。
みんなで 創ろう	今後のまちづくりにおいて、市民の皆さんが自主的、主体的に参画することが重要です。 総合計画は、行政計画であると共に、市民の皆さんの暮らしを豊かにする計画でもあることから、積極的な市政参加を促す意味を込めています。
健やかに	「健康のまち佐倉」「スポーツのまち佐倉」「認知症にやさしいまち佐倉」などを連想させると共に、高齢化への対応等としても重要な、誰もが笑顔で、健やかに暮らせるまちを目指すという思いを込めています。
住み続けら れる	首都圏や成田国際空港、幕張新都心へも適度な距離であるという地理上の優位性を持つ佐倉市の住宅都市という特性や、『歴史・自然・文化』といった独自性、都市と農村が共存する地域の多様性などの長所を最大限に生かした住環境の充実はもちろんのこと、市民生活の利便性向上を目指すことによって、「住んで良かった」、「いつまでも住み続けたい」と思っていただけのまちとなるという意味を込めています。
未来をつむ ぐ	目まぐるしく変化する社会情勢へ適確に対応し、市政発展、持続可能なまちを将来にわたって築き上げるという思いを込めています。

(参考)

これまでの 総合計画における 将来都市像	
第 1 次佐倉市総合計画（昭和 49～58 年度）	印旛地区の核となる豊かな文化教育都市
第 2 次佐倉市総合計画（昭和 59～平成 12 年度）	活力ある文化都市
第 3 次佐倉市総合計画（平成 13～22 年度）	歴史、自然、文化のまち
第 4 次佐倉市総合計画（平成 23～31 年度）	歴史、自然、文化のまち～佐倉への思いをかたちに

2. まちづくりの基本方針

本市が「目指すべきまちの姿」である将来都市像を実現するために、次の5つの分野をまちづくりの基本方針として定め、効率的かつ効果的に各分野の施策を推進していきます。

すべての市民の皆さんが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを推進していくとともに、佐倉市と関わりを持つすべての人々にとって魅力的なまちづくりを展開していきます。

(1) 思いやりと希望にみちたまちづくり（福祉・健康・子育て）

少子高齢化の進展により、生産年齢人口が減少し、後期高齢者が増加する中で、誰もが住み慣れた地域で、生涯を通じて、自分らしく生き生きと暮らしていける、地域住民等が互いに支え合う、子育てにやさしく、福祉と健康づくりの充実した地域共生のまちを目指します。

(2) 安全・安心な住みやすいまちづくり（都市基盤・住環境）



利便性の高い公共インフラの維持・整備や、防災・防犯対策の強化、ライフスタイル、ライフステージに応じた住まいと住み方を選べる仕組みの整備により、誰もが安全・安心に、快適な暮らしを営むことができ、多くの市民が住み続けたいと思える、地域の特性を活かした都市機能と自然環境が調和したまちを目指します。

『都市と農村が共生するまち 佐倉』

(3) 創造性と活力にみちたまちづくり（産業振興）

地域経済の活性化や新たな産業の創造などにより就業や雇用の機会を確保するとともに、歴史、自然などの地域資源の積極的な活用により国内外から多くの人々が訪れる、歴史、自然、文化が息づく、にぎわいと活力のあるまちを目指します。



(4) 心豊かな人づくり、まちづくり（教育）

次世代を担う児童・生徒が、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育むことができる教育環境・学習環境を整備するとともに、郷土佐倉への理解や愛着の醸成を図ることにより、地域を支える人材を育むまちを目指します。



(5) とともに生き、支え合うまちづくり（市民参加・自治体運営）

限られた経営資源を効率的に活用し、市民ニーズに沿った、質の高い行政サービスを提供しつつ、市民と行政がさらに連携を深め、公共の利益に資する活動に取り組むことにより、将来にわたって持続可能なまちを目指します。